

事務事業名	21111 人権政策事業													
担当組織	総務部				庶務課				担当		人権担当			
組織コード	H28 H27	07 07	02 02	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28 H27	01 01	02 02	01 01	24 24	01 01	01 01	記入日	平成28年06月24日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象	
分野	06	平和と人権										● 対象外	
施策	37	人権意識の高揚											
事業期間	昭和41年度～平成35年度												
根拠法令 通達等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、戸田市 同和対策審議会設置条例				関連計画 施政方針		戸田市同和行政基本方針、戸田市同和教育基本方針 、戸田市同和行政・同和教育に関する実施計画						
事業区分	○ 法定受託事務                      ○ 自治事務のうち義務的なもの                      ● 自治事務のうち任意のもの												
ISO14001	○ 1. 環境創出事業                      ○ 2. 施設方針書                      ○ 3. 環境配慮事業                      ● 4. 対象外												
対象	全市民及び職員												
事業目的	市民の一人ひとりの人権が尊重された社会を築いていくために、同和問題、女性、高齢者、障害者、子ども、外国人その他 の人権に関する課題の解決に向けた啓発活動等を行い、人権に関する理解を促進する。												
事業内容	市が主催する人権意識高揚のための教育・啓発等事業の実施にあたって全体的な調整を行うとともに、市民からの相談の窓 口になるなど、人権問題対策に係る総合調整を行っている。												
実施主体	■ 市による単独直営                      □ 委託                      ( □ 3セク・財団                      □ 企業                      □ 市民・NPO)                      □ 協働・協力 (                      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	
	事業費		600	975	1,260	1,077	1,077	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	600	975	1,260	1,077	1,077	
	人件費		13,750	13,750	13,750	13,750	13,750	
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		14,350	14,725	15,010	14,827	14,827		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動 ①	人権問題に関する研修の開催回数	回			4	4	4
		広報掲載	頁	掲載の合計を頁単位で換 算		1	1	1
	成果 ①	人権問題に関する研修への参加者 数	人	1回あたり		80	80	80
		成果 ②				82	92	—
	目標達成 状況 の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 人権問題に関する研修を計画どおりに開催し、平成27年度の参加者数については、目標値を上回る参加者数となった。今後 も、研修内容を充実させ、研修への参加者を増やしていくよう取り組んでいきたい。 広報掲載に当たっては、1回当たりの掲載量は少ないが、テーマを絞ることで分かりやすく掲載している。今後も創意工夫を 凝らして、人権意識の向上につなげることのできる原稿作りを心掛けていきたい。					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>人権問題に関する研修については、各人権課題をテーマとした研修を4日間開催することで、受講者個人の人権課題に関する幅広い識見の習得ができています。広報掲載については、人権の尊重を観点とした記事を掲載していることから、市民の人権に対する正しい知識や理解が得られ、施策の目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>施策を推進していく上での事業費であり、必要な経費となっている。人権啓発の推進で必要となる啓発品であるか、効果的な研修であるかを十分に検討して、適正な経費の支出となるように執行している。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>施策推進のためには、人権に関する啓発を行い、市民の人権に関する理解を促進させることが重要であり、研修会の開催は効果的な啓発事業となっている。広報記事の掲載については、人権問題に対する意識を高め、正しい理解を深めるための情報発信であり、適正な事業手法と判断する。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>全ての市民を対象とした人権を尊重し合う研修会開催や、広報記事の掲載は、公平性が保たれた事業であり、受益・負担の範囲は、適正なものと判断する。</p>

## 4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	効果的な人権意識の啓発を図るため、事前登録型の本人通知制度の案内を印字したクリアファイルを啓発品として作成した。また、市民課窓口において、転入者に対し配布し、周知・啓発を行った。
見直しの効果	実用的な啓発品を使用することで、人権意識が高まるとともに、差別事象及び戸籍謄本等の不正取得の抑止が図られた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>平成27年度においては、深刻な人権侵害の発生などの報告はされていない。 今後についても、これまでの施策の方向性を堅持し、人権意識高揚のための教育・啓発等事業を継続して実施していくこととする。</p>
今後の取組方針	<p>国の「人権教育・啓発に関する基本計画」においては、国際化、情報化、核家族化などの社会情勢の変化に伴い、既存の差別事象、人権課題とは異なる新たな事象、課題が人権問題としてが捉えられてきている。 今後も、差別のない地域社会、市民がお互いの人権を尊重できる地域社会の実現を目指し、市民の人権意識の高揚を図っていく。</p>

事務事業名	7240 人権教育事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	生涯学習担当		
組織コード	H28	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	10	04	01	02	01	記入日	平成28年06月28日
	H27	62	10	00		H27	01	10	04	01				

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象		
分野	06	平和と人権										● 対象外		
施策	37	人権意識の高揚												
事業期間	平成17年度～平成28年度													
根拠法令 通達等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律他					関連計画 施政方針		戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
ISO14001	<input type="radio"/> 1. 環境創出事業 <input type="radio"/> 2. 施設方針書 <input type="radio"/> 3. 環境配慮事業 <input checked="" type="radio"/> 4. 対象外													
対象	市内在住・在勤・在学の市民													
事業目的	研修・啓発事業の企画、実施により人権意識の向上を図る。													
事業内容	人権講演会・人権指導者講演会・写真展・フィールドワーク等を開催し、人権意識涵養のための機会を提供する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)
	事業内容		人権教育研修 ・啓発事業		人権教育研修 ・啓発事業	人権教育研修 ・啓発事業	人権教育研修 ・啓発事業
事業費			1,344	1,778	1,778	1,778	1,778
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源		1,344	1,778	1,778	1,778	1,778
人件費			0	1,925	1,925	1,925	1,925
投入 人員	常勤職員		0人	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人
	非常勤職員		0人	0.19人	0.19人	0.19人	0.19人
事業費+人件費			1,344	3,703	3,703	3,703	3,703

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動①	人権講座開設回数	回	年度内人権講座開設回数	5	5	5
活動②	人権講座周知のためのPR実施件数	件	広報・チラシ等	1	1	1	
成果①	人権講座出席者数	人	人権講演会・人権教育指導者研修会	350	360	370	
成果②				631	636	—	

目標達成状況の分析

A: 活動・成果ともに達成した。

<判断理由>  
活動及び成果の目標を達成し、多くの市民や職員が人権問題に対する理解を深めた。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 女性、高齢者、障がいのある人、外国人など様々な人権問題に関する講座の開催は、これらの問題への正しい理解を深めるため必要な施策であり、問題の解決に向けて重要である。人権講座の出席者数は、目標値を大きく超えており、施策の目標に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 講師料などの経費について、他自治体等での講師料等や社会情勢を参考とするなど、十分に精査している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> できるだけ多くの人に参加してもらえるように、講座の内容、講師、日程、周知方法等を精査し、工夫を凝らして実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 人権教育は、「差別のない、お互いを尊重できる社会の実現」を目指している。できるだけ多くの人に訴え、理解を求めていく事業であることから、受益者負担は考えにくいところである。

## 4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	より多くの人に人権について関心を持ってもらうために、人権講演会の企画・運営を見直し、広報活動にも力を入れた。
見直しの効果	平成26、27年度は参加者が前年度より増加しており、人権意識の向上が図られた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 人権問題は、これまでの課題に加えて個人情報の管理など新たな課題も発生している現代において、これらの解決に向けて、できるだけ多くの市民への教育・啓発が重要であることから、本事業は継続する必要がある。
今後の取組方針	より有効な研修会などを検討し、人権問題の解決に向け、教育・啓発を進めていく。